

平成29年6月12日

大山町議会議長 杉谷 洋一 様

議席番号15番 大山町議会議員 西山 富三郎



## 一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p><b>1 部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消法)制定と今後の課題について</b></p> <p>①2015年4月16日「人権課題解決に向けた和歌山県集会・人権フォーラム」において、二階俊博自民党総務会長は「結婚問題、就職問題等において、現にこうした問題で苦しんでおられる方々も現にこの国に存在するならば、もう済んだとは、終わったんだとは、そんな無責任な言葉で私は解決できる問題ではないと思っている」「実効性のある法制の制定を求めていく」稲田朋美自民党政調会長は「私はインターネットにおける部落差別は放置できない」「個別法で解決していくのが我が党の考え方」と挨拶をしています。</p> <p>いろいろな経緯を経て、自民党・公明党・民進党の共同提案により、部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消法)が2016年12月9日参議院本会議で賛成220票 反対14票で可決成立、2016年12月16日に公布・施行されました。</p> <p>衆議院本会議での二階自民党幹事長の代表質問と総理大臣の答弁をお伝えします。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>二階俊博幹事長「さきの国会で成立しました部落差別解消法は長年の悲願であり、ここに改めてご賛同いただいた議員各位に深く感謝申し上げます。部落差別解消推進にかける総理の意気込みをお尋ねしておきたいと思っております。」</p> <p>安部内閣総理大臣「部落差別に向けた意気込みについてお尋ねがありました。部落差別のない社会を実現することは、重要な課題であります。政府としても、これまで教育、啓発活動などさまざまな施策を講じてきたところではありますが、さきの国会で成立した部落差別の解消の推進に関する法律の趣旨を踏まえて、今後とも差別の解消に向けてしっかりと対処してまいりたいと考えています。」</p> </div> <p>この質問・答弁に学び、法律を尊重し活かし、関係者と一緒に差別の解消に取り組む意気込みをお尋ねいたします。</p> <p>②部落差別解消法の意義をどう捉えているか</p> <p>③部落差別解消法成立をふまえた課題と取り組みを尋ねる。</p>	<p>町長 教育長</p>

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

